

園＊自己評価表

(六町保育園)

評価日：令和7年度

評価者：吉田 明美

第1 保育所の運営管理

評 価 項 目	評価
<p>職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしているか。</p> <p>A) 職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしており、職員の共通理解も十分も図られている。</p> <p>B) 職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>職員の労働環境や意向を把握し、必要に応じて改善する仕組みが構築されているか。</p> <p>A) 職員の労働環境や意向を定期的に把握し、改善する仕組みが十分構築されている。</p> <p>B) 職員の労働環境や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みが十分ではない。</p> <p>C) 職員の労働環境や意向を把握していない、又は改善する仕組みがない。</p>	A
<p>職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っているか。</p> <p>A) 職員の福利厚生や健康維持のための取組を十分行っている。</p> <p>B) 職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>C) 職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っていない。</p>	A
<p>個人情報の保護に配慮した保育所の運営を行っているか。</p> <p>A) 個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備しており、職員の共通理解も図られている。</p> <p>B) 個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>保育の提供に関する記録を整備しているか。</p> <p>A) 保育の提供に関する記録を行う書類を整備しており、その種類や内容も十分である。</p> <p>B) 保育の提供に関する記録を行う書類を整備しているが、その種類や内容が十分ではない。</p> <p>C) 保育の提供に関する記録を行う書類を整備していない。</p>	B
<p>保育の提供等に関する話し合いの場を設けているか。</p> <p>A) 保育の提供等に関する話し合いの場を設けており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 保育の提供等に関する話し合いの場を設けているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 保育の提供等に関する話し合いの場を設けていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	B
<p>保育所にある各種マニュアルについて、検証・見直しを行っているか。</p> <p>A) 各種マニュアルの検証・見直しを行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 各種マニュアルの検証・見直しを行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 各種マニュアルの検証・見直しを行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>保育所の利用開始（保育の提供）に際し、保護者に重要事項説明書の交付及び説明を行っているか。</p> <p>A) 重要事項説明書の交付及び説明を行っており、保護者から同意書を受領している。</p> <p>B) 重要事項説明書の交付及び説明を行っているが、保護者から同意書を受領していない。</p> <p>C) 重要事項説明書の交付及び説明を行っていない。</p>	A
<p>・実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしているか。</p> <p>A) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組を実施している。</p> <p>B) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しているが、積極的な取組には全っていない。</p> <p>C) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。</p>	A

第2 保育の内容

評 価 項 目	評価
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『生命の保持』に関する援助を適切に行っているか。</p> <p>A) 適切な援助を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切な援助を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切な援助を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『情緒の安定』に関する援助を適切に行っているか。</p> <p>A) 適切な援助を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切な援助を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切な援助を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『健康』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『人間関係』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『環境』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『言葉』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『表現』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>保育指針に示す『保育に関わる全般的な配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>乳児に対し、保育指針に示す『乳児保育に関わる配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>1～2歳児に対し、保育指針に示す『3歳未満児の保育に関わる配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>3～5歳児に対し、保育指針に示す『3歳以上児の保育に関わる配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。</p>	

A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。	A
B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。	
C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	

第2 保育の内容

評 価 項 目	評価
障害のある子どもに対し、保育指針にある『障害のある子どもの保育』を踏まえた保育を提供しているか。 A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、就学に向けて、保育指針にある『小学校との連携』を図っているか。 A) 連携を図っており、連携方法も適切である。 B) 連携は図っているが、連携方法が適切ではない。 C) 連携を図っていない。	A

第3 保育の計画及び評価

評 価 項 目	評価
<p>保育所の保育理念や子どもの発達過程を踏まえた保育課程を編成しているか。</p> <p>A) 保育理念や子どもの発達過程を踏まえた保育課程を編成しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 保育理念や子どもの発達過程を踏まえた保育課程を編成しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 保育課程を編成していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>保育課程に基づき、指導計画を作成しているか。</p> <p>A) 保育課程に基づき、指導計画を作成しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 保育課程に基づき、指導計画を作成しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 指導計画を作成していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>保育の提供結果について評価し、指導計画の見直しを行っているか。</p> <p>A) 指導計画の見直しを行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 指導計画の見直しを行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 指導計画の見直しを行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>職員の自己評価を行っているか。</p> <p>A) 自己評価を行っており、職員が自己評価の目的や意義を十分理解している。</p> <p>B) 自己評価を行っているが、職員が自己評価の目的や意義を十分理解していない。</p> <p>C) 自己評価を行っていない、又は職員が自己評価の目的や意義を理解していない。</p>	A
<p>保育所の自己評価を行っているか。</p> <p>A) 自己評価を行っており、その結果を保育所の運営に十分反映させている。</p> <p>B) 自己評価を行っているが、その結果を保育所の運営に十分反映させていない。</p> <p>C) 自己評価を行っていない。</p>	A

第4-1 健康及び安全（子どもの健康支援）

評価項目	評価
<p>子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しているか。</p> <p>A) 子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>子どもの健康診断を行っているか。</p> <p>A) 入園時及び1年に2回の健康診断を行っており、その結果を保護者に伝えている。</p> <p>B) 入園時及び1年に2回の健康診断を行っているが、その結果を保護者に伝えていない。</p> <p>C) 入園時及び1年に2回の健康診断を行っていない。</p>	A
<p>感染症を予防するための取組を行っているか。</p> <p>A) 感染症を予防するための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 感染症を予防するための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 感染症を予防するための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>感染症発生時の体制や対応方法などを定めているか。</p> <p>A) 感染症発生時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 感染症発生時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 感染症発生時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>保育所において与薬をする場合、与薬に対する対応方法などを定めているか。</p> <p>A) 対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A

第4-2 健康及び安全（環境及び衛生管理）

評価項目	評価
<p>子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備しているか。</p> <p>A) 子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備している。</p> <p>B) 子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備しているが十分ではない。</p> <p>C) 子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備していない。</p>	A
<p>衛生管理のための取組を行っているか。</p> <p>A) 衛生管理のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 衛生管理のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 衛生管理のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	B

第4-3 健康及び安全（事故防止及び安全管理）

評価項目	評価
<p>事故防止や安全管理のための取組を行っているか。</p> <p>A) 事故防止や安全管理のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 事故防止や安全管理のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 事故防止や安全管理のための取組がされていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>事故発生時の体制や対応方法などを定めているか。</p> <p>A) 事故発生時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 事故発生時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 事故発生時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	B
<p>災害に対する安全確保のための取組を行っているか。</p> <p>A) 災害に対する安全確保のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 災害に対する安全確保のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 災害に対する安全確保のための取組がされていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>災害時の体制や対応方法などを定めているか。</p> <p>A) 災害時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 災害時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 災害時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A

第4-4 健康及び安全（食育の推進）

評価項目	評価
<p>子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしているか。</p> <p>A) 子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしている。</p> <p>B) 子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしているが十分ではない。</p> <p>C) 子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしていない。</p>	A
<p>子どもにふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしているか。</p> <p>A) 子どもの喫食状況を把握しており、献立の作成や調理も工夫している。</p> <p>B) 子どもの喫食状況を把握しているが、献立の作成や調理を工夫が十分ではない。</p> <p>C) 子どもの喫食状況を把握していない、又は献立の作成や調理を工夫していない。</p>	A
<p>食物アレルギーを持つ子どもなどに対して、適切な対応を行っているか。</p> <p>A) 主治医からの指示や囑託医からの助言を受け、保護者と連携して対応している。</p> <p>B) 主治医からの指示や囑託医からの助言を受け、保護者と連携して対応しているが十分ではない。</p> <p>C) 主治医からの指示や囑託医からの助言を受けていない、又は保護者と連携していない。</p>	A

第5 保護者に対する支援

評価項目	評価
<p>保護者に対して、保育の内容や子どもの様子などを伝える取組を行っているか。</p> <p>A) 保護者に伝える取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 保護者に伝える取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 保護者に伝える取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	B
<p>保護者との相互理解のための取組を行っているか。</p> <p>A) 保護者との相互理解のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 保護者との相互理解のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 保護者との相互理解のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	B
<p>虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っているか。</p> <p>A) 虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A
<p>保護者からの相談・意見・苦情解決のための取組を行っているか。</p> <p>A) 相談・意見・苦情解決のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 相談・意見・苦情解決のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 相談・意見・苦情解決のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>	A

第6-1 職員の資質向上（所長の責務）

評価項目	評価
<p>所長自身が保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っているか。</p> <p>A) 保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を適切に行っている。</p> <p>B) 保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っているが十分ではない。</p> <p>C) 保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っていない。</p>	B
<p>保育所の運営に必要な関係機関などを把握しているか。</p> <p>A) 関係機関などの役割や連絡方法などを把握しており、職員への周知も行っている。</p> <p>B) 関係機関などの役割や連絡方法などを把握しているが、職員への周知が十分ではない。</p> <p>C) 関係機関などの役割や連絡方法などを把握してしていない、又は職員への周知を図っていない。</p>	A
<p>職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けているか。</p> <p>A) 職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を適切に設けている。</p> <p>B) 職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けているが十分ではない。</p> <p>C) 職員が事業の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けていない。</p>	B
<p>保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮しているか。</p> <p>A) 保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を十分発揮している。</p> <p>B) 保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮しているが十分ではない。</p> <p>C) 保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮していない。</p>	B
<p>事業の改善に向けた取組に指導力を発揮しているか。</p> <p>A) 事業の改善のための取組に対し、指導力を十分発揮している。</p> <p>B) 事業の改善のための取組に対し、指導力を発揮しているが十分ではない。</p> <p>C) 事業の改善のための取組に対し、指導力を発揮していない。</p>	B

第6-2 職員の資質向上（職員の研修等）

評価項目	評価
<p>職員の資質向上に関する基本姿勢を明示しているか。</p> <p>A) 職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示している。</p> <p>B) 職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示しているが十分ではない。</p> <p>C) 職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示していない。</p>	A
<p>職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されているか。</p> <p>A) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。</p> <p>B) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。</p> <p>C) 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。</p>	B
<p>定期的に研修計画の評価・見直しを行っているか。</p> <p>A) 研修成果の評価を定期的に行っており、次の研修計画に反映している。</p> <p>B) 研修成果の評価を定期的に行っているが、次の研修計画に反映していない。</p> <p>C) 研修成果の評価を定期的に行っていない。</p>	A

○保育実践における保育の気づきと振り返り

・**0歳児**：一人ひとりの発達を理解しながら、児に合った援助・対応を保育者間で共有し行うことができた。また報・連・相を大切にし情報の共有に心掛けた。人見知りがある子に対しては担当制にし安心して過ごせるようにした。言葉に興味を示しはじめ分かりやすい言葉で優しく声掛けをしたり、絵本の読み聞かせをしたり応答的に関わるようにした。安全面：子どもの成長過程（歩行・活動量等）に合わせ室内環境を工夫し遊びのびのびと遊べるようにした。大きな怪我に繋がらないようヒヤリハット録を基に振り返り日々の保育につなげる。午睡・食事については丁寧に個々に対応する。保護者の方には日々の様子を伝え、共に子どもの成長を見守る。

・**1歳児**：日々の保育を毎月のクラス会魏で保育を振り返り、改善点(保育の進め方・関わり・声掛け・環境設定等)話し合い1歳児の成長に見合ったより良い保育が提供できるよう考え取り組む。また、人権についても毎月振り返ることで子どもへの言葉がけや対応・関わり方を見直す良い機会になる。個人差はあるが自我の芽生えて何に対しても興味津々で噛みつきやトラブルが起こることが多かったが子どもと向き合い子どもの気持ちを汲み取った対応をするよう努めた。保護者との信頼関係づくりにも丁寧に様子を伝えることで関係ができたと思う。

・**2歳児**：発達が著しく何でも自分でしたいこと・してほしいことを言葉で表現できるようになってきた。また自己主張も高まり重い通りにならないと癇癪を起したりと個人差はあるが自己表現ができるようになってきた。保育者は思いを受け止めつつ、自分の重い通りにならない感情をクールダウンさせ気持ちを立て直して楽しく遊べるように心掛けた。運動機能や手先も器用になりリズム体操やわらべ歌遊び等で保育者や友だちと言葉のやり取り一緒に遊ぶことの楽しさを伝えた。職員間で声掛け合いながら遊びや生活面の援助を職員間で情報共有ができていないことも時々あった。よりこまめな伝達をしていく必要があった。怪我については連携をしっかりとったことで大きなけがやトラブル泣く過ごせた。

・**3歳児**：基本的な生活習慣はほとんどの子が自立できているまだ排泄面ではトイレで排泄ができない子もいるが側に付いて行くことで安心する。おもしろいがあったときは怒らず他児に分らないように取り替えるよう心掛ける(人権配慮)また着替えについてもプライベートゾーンを守る。子どもたちにも話をする。製作など行う時は個々の集中力に差があるため少グループに別れ個々が満足しじっくりと行うことができた。友だち同士の関わりでは、小さな小集団ができ困ったときには保育者が仲立ちをするが、子どもたちで考え解決へと導くことができるようになってきた。遊びも言葉のやり取りを楽しみながら子供たちだけの世界で楽しんで遊びこむ様子があった。気になる子については1対1で関わったり、保護者と密に連絡を取ることで良い成長につながる。

・**4歳児**：生活面：自分の身の回りだけでなく、友だちにも目を向け状況にに応じた行動や応答ができる。遊び面：子どもたちの「やってみたい・やりたい」の声に耳を傾け素材や道具を準備し遊びこめるように環境設定をした。雨以外は戸外遊びに出かけ集団遊びやごっこ遊びを楽しめるよう子どもたちに何がいいか一緒に考えたり、アドバイスをしたことで、子どもたちだけでルールを決め楽しむことができていた。個人差はあるがみんなでも考えまた自分の思いを話すことができるようになる。子ども主体・保育士主体の保育のバランスが状況に応じて上手に行っていた。見守りながら

・**5歳児**：就学に向けて文字ワークや時計を見て、見通しをもって行動していけるように日々の保育の中で繰り返し伝えていった事で個人差はあるが身につけて来た。身体的に運動能力が発達し走る・跳び箱を跳ぶ・ボールを使って投げる・蹴る等全身運動が滑らかになる。体操を取り入れて初めてからは特に自信を持って取り組む姿が見られた。自分の考えをみんなの前で発表したり、友だちの話に耳を傾けることができるようになった。就学に向けて期待や意欲がわくように小学校との交流を楽しむことができた。また要録を作成し入学する学校へ情報を提供しスムーズな学校生活が送れるように務めた。

園全体として各クラス年齢に添った保育計画を立案し子どもの成長に合わせ生活・遊びが子ども主体を踏まえた保育を実践できるように努めた。月1回のクラス会議では保育者の援助・関わり方・保育内容について話し合い課題点の改善点を見出し次月につなげるよう心掛けた。行事についても各行事のリーダー1名を決めサブになる保育士3名が中心になり準備を勤めていくことで職員間の連携も取れスムーズに行うことができた。夏まつり・運動会・卒園式等はシュミレーションをしたことでスムーズに実施できた。保護者アンケートや行事の反省会に出た課題を踏まえて議事録に残し来年度に反省を活かして子どもたちが楽しめる行事が行えるよう努めていく。安全管理については意識を高め危険個所の点検や事故防止マニュアルの熟読。大きな事故に繋がらないようヒヤリハットを基に要因を分析し防止策を講じている。(命を守ることを最優先に考える)

○今後の課題と取り組み

①災害時(地震・水害など)の対応対策→避難訓練計画をもとに訓練を実施しているが災害時の対応マニュアルを新人保育士、非常勤も含めて話し合い熟知しする(例:園外の避難・引き渡し:発生した日に園児を引き渡せないとき・応急救護など)夜間時の対応・非常食の提供なども行う。②安全管理・危機管理:子どもの命を守るための日頃からの意識付けをするよう務める。チェックリスト表(安全点検)に記載してある項目・園外保育マニュアル月1で再確認をする(職員会議)午睡時のSIDSチェックについてはランダムにクラスを回り、またビデオカメラで保育士の動きを確認する。(保育室の明暗・保育士の立ち位置・体位うつ伏せ・仰向け・呼吸・顔色等)目で確認するだけでなく触診を全職員で確認し共有する。③保育の質の向上のための取り組み:保育事例を基に意見・考えを出し合う会を設けることで保育士自身が保育に対する知識も高まり保育に活かせるよう話し合いを続けていく時間の工夫。◎園内・園外研修・法人研修など:多様な勤務体制の中で時間が中々とれず参加できないこともあり、研修日程、内容を把握し、シフト体制をくみ多くの職員が受講できるようにしていく。園内研修についても全職員が参加できない場合があるため、事前にテーマを各保育士に知らせ考えてもらい話し合いの時間を多くとれるように務める。④不適切な対応にならないための省察:不適切な対応についての考え方に個人差があるので言葉(肯定的な言葉がけ)・関わり方(援助の仕方)などを事例検討会で見直し、保育士一人一人が一年間の保育の振り返りをした結果、保育士の飛び交え声も減少し見守りながら適切な援助を心掛けていた。次年度も引き続き一人ひとりの人権を尊重し(児童憲章・子ども権利条約)自己肯定感を育む保育の取り組みを心掛ける。

○今後の目標(園全体で話し合い、目標を決める)

今後の目標については昨年度に掲げた下記の内容を進めていく

- ①法人保育理念「共生」ともいぎ:共生とは、命あることへ感謝を持ち、社会の一員として、お互いが助け合える人づくりをめざします。「一緒に育ててをしていきますよ」の保育園の基本方針をしっかりと職員間で理解・共有。子どもたちが「保育園大好き」「遊びが大好き」そして「先生大好き」な保育園を保護者の皆さんを巻き込んで温かいぬくもりのある保育園作り
- ②乳児組:担当制保育の充実・幼児組:異年齢保育の充実
- ③子ども主体の保育:子ども一人一人の成長、個性を大切に遊びから「やりたい・学びたい」気持ちを引き出す保育環境の保障をする。
- ④子ども、保護者とのコミュニケーションを大事にし信頼関係を構築する(言葉一つで誤解されたり傷ついたりする。)
- ⑤「保育園の可視化」普段の子どもの姿をリアリティに伝える。保護者と連携をとり子どもの成長を共有する。(保護者が安心して預けられる保育園)
- ⑥職員間で保育の振り返りを定期的に音声付き園内カメラを基に事例検討を実施し、好ましい適切な保育に努める。
- ⑦保育の質、保育士としての専門性の向上のための園内外の研修を受講し保育に活かす。
- ⑧子どもたちが安心、安全に過ごせるように安全管理・危機管理・他のマニュアルを職員間で共有。
- ⑨東京すくわく事業を取り入れ乳幼児の興味・関心に合ったテーマを考え非認知能力を培う。子どもたちがドキドキワクワクする体験を実践
- ⑩実習生や、中学、高校生の保育体験生を柔軟に受け入れ、環境・体制を整えお互いに学びあえる場となる保育園。